

国別援助方針へのご意見募集結果
(ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
<p>(国名) エルサルバドル</p> <p>1. 防災や中小零細企業など長年に渡って支援している協力や算数教育など中断して再開した支援は、それまでの支援でどのようなレベルになり、さらにどのようなレベルをめざしているのか(単に重要な課題なので続けているのではなく)という「方針」を明記すべき。</p> <p>2. 「留意事項」に関し、SICA の存在を認知する一方で SICA との連携は言及されていないが、例えば広域協力の防災案件はすでに SICA の防災専門機関と連携しており、治安(地域警察)や教育(広域案件)に関してもそれぞれ既に SICA の専門機関との連携は試みられている。また、SICA 事務局に専門家を派遣し続けている中、SICA との連携の明確な方針の記載は必須である。</p> <p>(国名) カンボジア</p> <p>1. 経済支援中心という印象を強く受けるが、格差の是正のため社会開発・社会保障分野の取組に力点を置くべき。人間の安全保障を重視することを明確に言及すべき。</p>	<p>1. ご意見は、弊省、JICA 本部、在エルサルバドル日本大使館及び JICA エルサルバドル事務所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。</p> <p>2. ご意見は、弊省、JICA 本部、在エルサルバドル日本大使館及び JICA エルサルバドル事務所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。</p> <p>1. 新たな課題も認識しつつ、これまで取り組んできた経済・社会基盤整備をさらに強化することとし、社会開発・社会保障分野として、産業人材育成(基礎教育分野を含む)やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成にむけた保健医療・社会保障分野における支援等に取り組んで参ります。また、事業展開計画にも記載の通り、「医療保険制度の拡充」と共に、その前提となる「基本的な医療サービスの拡充」にも引き続き取り組んで参る予定です。このように、</p>

<p>2. 教育分野については、重点分野（中目標）の「産業振興支援」に位置づけられているが、教育は学生の産業への進出のみを支援しているものではないはずであり、産業人材育成の枠内におさめず、説明文に教育に関する文言を入れるなど教育を受ける権利を保障するための支援を重視することを明確にすべき。</p> <p>3. 重点分野の「フードバリューチェーン構築の重要性を認識しつつ、地方部における主要産業である農業振興に取り組む」において、小規模農家も対象となるよう明記すべき。</p> <p>4. プノンペンの貧困地区居住者は 25 万人以上とされており、農村からの人口流入により今後その数はますます増加すると考えられており、都市問題に言及する上では、こうした貧困地区居住者が抱える問題を認識し、支援すべき。</p> <p>5. カンボジア政府及び国際機関など保健分野の取組の多くは母子保健に重点を置いているが、学校保健、学齢期年齢の</p>	<p>支援中心という意図はないところ、御指摘を踏まえ、「我が国のODAの基本方針（大目標）」に反映いたしました。</p> <p>2. 政府が掲げる「産業人材育成協カイニシアティブ」においては、人材育成の基盤として基礎教育の拡充を重要な柱と位置づけております。カンボジアにおいても、カンボジアの将来を担う次世代の人材育成に貢献するため、「別紙：事業展開計画」の開発課題の開発課題 1-1（小目標）「産業競争力の強化」の「産業人材育成プログラム」において、基礎教育の環境整備に向けた具体的支援を進めていくこととしており、基礎教育の強化の重要性についてはしっかりと認識しております。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>3. 「別紙：事業展開計画」の開発課題 1-2（小目標）「農業振興・農村部の生計向上」に示すとおり、カンボジアでは、農業分野は GDP の約 3 割、労働人口の約 5 割を占める主要産業であり、「都市部と地方部の格差是正」に向けては、小規模農家を含む、農村部における農家の生計向上が重要な課題であることを踏まえ、農業分野での協力に取り組んで参ります。</p> <p>4. ご指摘の部分については、「別紙：事業展開計画」の開発課題 2-1（小目標）「都市生活環境の整備」の開発課題への対応方針に含まれており、プノンペンにおける貧困層が抱える課題にも配慮し、事業を進めていきます。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>5. 保健セクターにおいては、選択と集中の観点から母子保健に重点を置いています。さらに、今後は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッ</p>
---	---

栄養に関するニーズを認識し、今後の課題に含めるべき。

6. 「別紙：事業展開計画」の開発課題2-2（小目標）「保健医療・社会保障の充実」において、「医療人材の不足と質の低さや、特に地方部における医療サービスへのアクセスの低さ」が現状・課題として認識されているが、このために人材育成支援を重視すべき。

7. 国民の環境に関する意識向上を目指した教育とともに、廃プラスチックのリサイクルシステムを確立するための支援をすべき。

8. 法の支配の確立、人権尊重などの重要課題を強調すべき。また、昨今のカンボジアの政治情勢も踏まえ、今後のガバナンスの強化の取組について検証すべき。

ジ（UHC）に焦点を当て、医療保険制度の拡充に取り組むとともにその前提となる保健システム（施設機材整備及び人材育成）の強化に引き続き取り組んで参ります。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。

6. カンボジアの保健・医療セクターにおいて、プノンペンと地方との格差が大きく、地方における医療サービスの向上はいまだ課題との認識の下、我が国は、これまで州病院の整備を継続的に支援し、中央から地方への横展開を継続して図ってきております。病院整備とともに病院内の研修部の強化など技術協力によって人材育成も併せて支援する取組を既に開始しております。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。

7. 「別紙：事業展開計画」の開発課題2-1（小目標）「都市生活環境の整備」において、廃棄物関連については主に日本の民間企業の技術や知見を通じて支援を進めております。

なお、プノンペン内の雨水の適切な排水及び内水氾濫被害の低減のため、洪水防御・排水改善施設システムの整備とともにシステムの維持のために廃棄物投棄の減少に向けた啓蒙活動を行いつつ、プノンペン側の自主的な活動の後押しにも取り組んでいます。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。

8. 法の支配を通じた平和で安全な社会の実現のための支援の重要性は開発協力大綱で示されており、カンボジアにおいても、同国の社会全般に求められる課題として、引き続きガバナンスの強化に向けた支援に取り組んで参ります。本方針に基づく具体的な支援の実施に当た

<p>(国名) 東ティモール</p> <p>以下の分野・項目について支援すべき。</p> <p>1. 初等中等就学率・識字率 100%。英語必修化。</p> <p>2. 農地整備, 作付け品種の拡大。産業としての農業の確立。耕作放棄地の解消。</p> <p>3. IT, 建設, 観光産業人材の育成 (専門学校・大学整備)。</p> <p>4. 国民の衛生, 産業としての観光に資する上下水道, 医療機関の整備。</p> <p>5. 産業基盤 (インフラ) としての空港, 港湾, 道路整備。</p>	<p>り, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>1. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>2. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>3. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>4. 本方針に基づくインフラの具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>5. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>
<p>(国名) パプアニューギニア</p> <p>1. 初等・中等学校の就学率の向上, 施設の整備及び教職員体制強化に対する支援を行うべき。</p> <p>2. 産業誘致の可能性及び整備すべきインフラを検討すべき。また, 産業誘致にむけた優遇策の策定を支援すべき。</p> <p>3. 警察機能の向上及び警察人材の強化に向けた支援を行うべき。</p> <p>4. 日本の対パプアニューギニアODAは, より一層地方部に焦点を当てるべき。</p>	<p>1. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>2. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p> <p>3. 御指摘を踏まえ, 4. 留意事項の(1)を修正いたしました。</p> <p>4. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>

5. 環境保護, 再生可能エネルギーなど, 次世代につながる分野における支援をすべき。

6. 国立大学や研究機関と連携し, 人材育成に注力すべき。

(国名) イラク共和国

1. 深刻な電力不足に対し, 太陽光発電など持続可能なエネルギー技術を活用したインフラ整備の支援を行うべき。

2. 下水道整備に関し, 下水管の露出, 悪臭等, 衛生状況に問題があり, 速やかに改善されるべき。

3. 保健医療に関し, 公立病院の薬不足が深刻であり, 医薬品の支援, 在庫管理などの人材育成を行うべき。

4. 外務省が定めている渡航基準は, 安全にも関わらず, 退避勧告が発令されている場所があり, 保健医療分野で活動する日本人が消極的になっており, 基準を見直すべき。

5. 汚職対策は最も取り組む必要がある課題であり, 効果的な人道支援を行う上で, 日本政府がしっかりと指導していくべき。

(国名) ウガンダ共和国

1. インフラ案件では, 建設技術の供与とともに維持管理にかかる技術移転も重視されるべきである。

5. 環境保護に関するご意見については, 環境保全の開発課題の対処方針に含まれています。また, 再生可能エネルギーに関するご意見については, 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。

6. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。

1. ~ 3. 生活基盤の破壊, 生活環境の劣化は課題であり, その立て直しは急務であるとの認識の下, 本方針において, 我が国は, 上下水道, 電力, 保健医療等の公共サービスの向上といった市民生活に直結する分野で, 施設整備と人材育成を行うこととしています。ご意見は, 弊省, JICA 本部, 在イラク日本大使館及び JICA イラク事務所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。

4. 危険情報は, その国の治安情勢やその他の要因等を総合的に判断して発出しています。レベルの変更については, 引き続き, 治安情勢等を見極めつつ適切に判断していきます。

5. 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, ご指摘の点を参考にさせていただきます。

1. ご指摘のとおり, 維持管理にかかる技術移転は重要と認識しており, たとえばソフトコンポーネントを活用した技術移転などを実施し

<p>2. 医療協力分野において、ハード面での援助案件が多いが、ソフト面での援助にはなぜ資金供与が進まないのか。技術協力（実際の医療保健分野の指導、医療保健指導者の派遣など）への支援を増やすべき。</p> <p>3. 人材育成支援において、中等教育支援が実施されているが、中等教育後の支援では、職業訓練教育に偏りすぎているのではないか。大学教育と技術教育（職業訓練教育）のバランス調整が図られるべき。</p>	<p>ています。今後実施予定の「グル市内道路改修計画」においてもそのようなソフトコンポーネントが含まれています。</p> <p>2. 案件形成においては、ウガンダ側のニーズや日本側のリソースなどを踏まえ、ハード面のみならずソフト面での協力を連携させることができるよう意を用いてきています。ウガンダにおいては、保守管理能力の低さ、適切な機材使用方法の普及といった課題があるため、技術協力「保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト（現在はフェーズ2）」を全国の地域中核病院を対象に実施し、「5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）」等の手法を用いた病院内職場環境の改善、医療機材使用者に対するトレーニング、医療機材メンテナンス改善を進めています。</p> <p>3. 職業訓練教育については、若年層の人口が多いウガンダにおいて産業人材育成の観点からニーズが非常に高く、ウガンダの開発政策の重点分野となっていることもあり、これまで職業訓練に係る協力を進めてきました。今後もウガンダ側のニーズを適切に把握しつつ、協力内容を検討していきます。</p>
<p>（国名）ルワンダ共和国</p> <p>1. 「4. 留意事項（1）」において、「ルワンダにおいては…（中略）…我が国は、水・衛生分野のリード・ドナーとなっている。」と記載されているが、本年5月開催のドナー調整グループで、我が国は、従来の水・衛生セクターに加えて、ICTセクターのセクター別ワーキング・グループ（SWG）の共同議長に任命されたことから、「…水・衛生およびICT分野のリード・ドナー…」と修正すべき。</p>	<p>1. 御指摘を踏まえ、「水・衛生および ICT 分野のリード・ドナー」と修正いたしました。</p>

2. 「4. 留意事項(2)」において、「上記4重点分野における分野横断的な利活用を推進していく」と述べられているが、ICTの利活用の道を限定してしまうのではないかと懸念する。ICTおよびこれに関連する革新技術は、ある特定の産業分野でサービスの高付加価値化、効率化への貢献だけでなく、あらゆる産業に関連して経済発展や貧困撲滅のエコシステムを構築するという役割もある。上記の理由から、当該部分を「上記4分野を含む分野横断的な利活用を推進していく」とすべき。

3. ルワンダにおけるICT教育は、教育後の技術者の就職数が限られているため、教育を受けたICT技術者の実践の場が少ないことが問題である。ICT技術者の教育だけでなく、実践の場に対する支援にも力を入れていくべき。具体的には、本年5月にTransform Africa Summitにて提案された農業のスマート化を視野に入れたキガリイノベーションシティ(KIC)のマスタープラン案(日本のコンサルタント提案)は、対ルワンダ共和国国別開発協力方針(案)に示される重点4分野を統括するスマートシティプロジェクトに成長する可能性があり、活用を検討すべき。

(国名) ヨルダン

1. 観光分野に関し、ヨルダンは観光資源が豊富でありながら、観光地へのアクセスが悪く、それが観光客増加の妨げとなっている。タクシー運転手の質の向上や交通手段のシステム整備を行うこと

2. 御指摘を踏まえ、「上記4分野を含む分野横断的な」と修正いたしました。

3. ご意見は、弊省、JICA本部、在ルワンダ日本大使館及びJICAルワンダ事務所にて共有いたしました。今後の事業展開の参考とさせていただきます。

1. ご意見は、弊省、JICA本部、在ヨルダン日本大使館及びJICAヨルダン事務所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。

は、ヨルダンへの観光客増加につながると考えられる。

(国名) セントビンセント及びグレナディーン諸島

1. 同国の開発協力方針に地熱開発支援について追記願いたい。同地域の国々は火山列島であり、豊富な地熱資源が確認されている。同諸国の電力の大半を化石燃料に依存しているため、エネルギー価格の高騰により、財政悪化や外貨流通等の問題を引き起こしている。故に同地域における地熱開発は優先すべき課題かと考える。

(国名) セントルシア

1. 同国の開発協力方針に地熱開発支援について追記願いたい。同地域の国々は火山列島であり、豊富な地熱資源が確認されている。同諸国の電力の大半を化石燃料に依存しているため、エネルギー価格の高騰により、財政悪化や外貨流通等の問題を引き起こしている。故に同地域における地熱開発は優先すべき課題かと考える。

(国名) ドミニカ国

1. 同国の開発協力方針に地熱開発支援について追記願いたい。同地域の国々は火山列島であり、豊富な地熱資源が確認されている。同諸国の電力の大半を化石燃料に依存しているため、エネルギー価格の高騰により、財政悪化や外貨流通等の問題を引き起こしている。故に同地域における地熱開発は優先すべき課題かと

1. 御指摘の分野への支援については、既に記載されている重点分野（中目標）の「環境・防災」に対応しています。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な案件の実施に当たり、参考にいたします。

1. 御指摘の分野への支援については、既に記載されている重点分野（中目標）の「環境・防災」に対応しています。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な案件の実施に当たり、参考にいたします。

1. 御指摘の分野への支援については、既に記載されている重点分野（中目標）の「環境・防災」に対応しています。御指摘の点は、本方針に基づく具体的な案件の実施に当たり、参考にいたします。

考える。因みに同国には既に掘削済みの井戸があり、案件の実現性も高い。

(国名) カザフスタン

1. ガバナンス分野にかかる取組への支援について言及がないが、カザフスタンはより民主的で開かれた地方主導の開発を進める方向で取り組んでいる。地方分権への取組み、地方自治体の能力強化、公共サービスの向上などで日本が果たす役割は大きく、ガバナンス分野への支援についても言及すべき。

(国名) パレスチナ自治区

1. 方針案にて、2016年アラブ人間開発報告書でも提起されている失業・雇用についての言及があることを歓迎します。つきましては、事業展開計画の重点分野（中目標）1「民生の安定と向上」の協力プログラムに失業・雇用対策を追加していただきたいと考えます。弊団体は現在、日本 NGO 連携無償資金協力の「ガザの若者を対象とした草の根職業技術訓練事業」を申請中であり、正式承認を待っておりますが、2018年2月より開始見込みとなっておりますので（重点課題の3年事業の計画）、同計画に追記をお願い致します。また、同分野の活動については、UNDP との連携も考えておりますところ、よろしくご検討願います。

(国名) コートジボワール

1. 「司法アドバイザー」の「事業展開計画」の表の記載は、実施期間が不正確。現在表示されているのは当初予定され

1. 開発協力大綱に示されているとおり、グッドガバナンスの実現、民主化の促進・定着のための支援の重要性は、格差の是正を始め、公正で包摂的な社会を実現するための鍵であると認識しております。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、カザフスタンのニーズに合わせて、御指摘の点を参考にさせていただきます。

1. ご意見は、弊省、JICA 本部、在イスラエル日本国大使館、在ラマツラ出張駐在官事務所（対パレスチナ日本政府代表事務所）及び JICA パレスチナ事務所にて共有いたしました。実施が未決定の段階では、候補案件を前提とした記載はしていないため、貴団体の提出事業が承認された場合には、来年度の事業展開計画改定の際に、御指摘の点を検討させていただきます。

1. 御指摘を踏まえ、事業展開計画における当該協力案件の実施期間を修正いたしました。

ていた期間と思われ、延長後の満了日は2017年4月1日。

2. 事業展開計画中の開発課題1-1「国家の統治機能回復」の記述をみると、法の支配の確立や司法アクセスの改善などを課題に含んでいるが、国別開発協力方針（案）では、重点分野（1）「安全で安定した社会の維持」のうち、「①安全な社会の形成」で読むと推察。他方、協力方針案における「①安全な社会の形成」の内容は、「警察及び司法や市民保護等に関わる組織の人材育成や組織力強化を支援する。」とされており、法の支配の確立や司法アクセスの改善などと合致するわけではない。また、そもそも、協力方針本体の文言には「法の支配」や「司法アクセス」などのキーワードが現れていない。そのため、協力方針（案）でもこれらを追記するか、解釈の余地がある形に修正すべき。

3. 事業展開計画における開発課題1-2、「行政との信頼回復」は、協力方針（案）との関係では、「②安定した社会の形成」の項目で読むと推察。協力方針（案）における「②安定した社会の形成」の内容は、「行政機能を改善し、住民に対する基礎的行政サービス提供機能の強化を支援する。」とされており、専ら政府による行政サービス提供の能力強化と読めるが、司法改善のためには、「行政・社会サービス」の提供能力強化が重要。「司法アクセスの改善」のための施策は、国民和解と社会統合の促進に有用な行政サービスの側面をもつため、開発課題1-2を、純粹に行政機能のみを改善する

2. 御指摘について、開発協力方針に反映いたしました。なお、ご指摘いただいております「法の支配」や「司法アクセス」の加筆については、3. 重点分野（1）において、「行政・社会サービス」という文言に含めています。

3. 御指摘について、開発協力方針に反映いたしました。また、御意見は、弊省及びJICAで共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。

ものに限定することなく、司法アクセス改善の取組も包摂する形に修正することが、今後、具体的な支援の展開を検討する上で得策。

(国名) ハイチ

1. ハイチは自然災害が多く、国際社会からの緊急支援を必要とする多くの国でありながら、NGOの登録申請プロセスに非常に長い時間がかかるので(通常複数年)、これを改善すべくハイチ政府に働きかけるべき。

(国名) ボツワナ

1. 農業畜産分野について、日本が持つ持続可能な灌漑、水耕栽培などの特殊技術開発等の技術を活かし、持続可能な開発支援をしていくべき。

2. 人材育成分野について、ボツワナは教育機会が充実しているが高度な人材育成に繋がっていない状況にあり、「ハードウェアを使いこなすためのソフトウェア(高品質な人材力)の開発支援」をしていくべき。

3. 廃棄物、排ガス、排水問題等の環境対策分野について、今後大きな課題になることが予想できるため、日本の民間の技術で支援すべき。

4. 観光分野について、ボツワナにとって新たな観光マーケットでもある日本が、観光産業への重点的な開発支援をしていくべき。

1. ご意見は、弊省及び在ハイチ日本国大使館にて共有いたしました。状況改善に向けて善処したいと思います。

1. コメントいただいた分野についてはいずれも国別開発協力方針の3. 重点分野(1)「産業多角化に向けた環境整備」にて対応できるものであり、これまでも関連の研修等実施しています。

いただいたご意見は、弊省、JICA本部、在ボツワナ日本大使館及びJICAボツワナ支所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。

5. 太陽光発電分野について、ボツワナには高い晴天率、強い太陽光、災害の少なさなどポテンシャルがある。今後強く推進していくべき。

(国名) インドネシア共和国

1. WHOが定める結核高負担国 30 か国のうちの 1 か国である(人口 10 万対罹患率 391)。H I Vとの重複感染(T B/H I V)や薬剤耐性結核(M D R-T B)も課題となっている。現在実施中の民間提案型技協(「結核患者の服薬遵守支援システム普及促進事業」と「結核診断キットの普及促進事業」)について、官民連携による同国での展開を期待する。日本での「外国生まれ新登録結核患者数」は増加傾向。アジア・インドネシアの結核は日本の課題でもある。

(国名) ベトナム社会主義共和国

1. ベトナムは、WHOが定める結核高負担国 30 か国のうちの 1 か国である(人口 10 万対罹患率 133)。薬剤耐性結核(M D R-T B)も課題。ついては、重点分野の一つである「(2)脆弱性への対応」にある「高齢化や非感染症疾患などの新たな課題への取組み」に結核も含めるべきではないか(日本では、現在でも高齢者を中心に年間約 1 万 8 千人弱が結核と診断されている)。

(国名) パキスタン・イスラム共和国

1. パキスタンは、WHOが定める結核高負担国 3 0 か国のうち 1 か国である

1. ご意見は弊省、J I C A、在インドネシア日本国大使館にて共有致しました。頂いたご意見の中でも言及がありましたが、我が国は同国の結核の課題に取り組んできており、今回頂いたご意見も踏まえて、同国の感染症問題への対応能力の向上に、引き続き取り組んで参ります。

1. ご意見は、弊省、J I C A本部、在ベトナム日本大使館及びJ I C Aベトナム事務所に共有しました。本方針案では、「高齢化や非感染症疾患などの新たな課題への取組」の他、結核を含めたベトナムが抱える種々の保健課題解決に向けて、「保健医療」分野での支援を行う方針を明記しております。今回頂いたご意見も踏まえて、ベトナム政府による優先課題に応じて事業展開計画に示された種々の支援等を通じ、結核を含めた感染症対策に引き続き取り組んで参ります。

1. ご意見は、弊省、J I C A、在パキスタン日本大使館にて共有いたしました。実施が未決

(人口10万対罹患率268)。結核対策の指標であるMDG6は達成できていない。ついては、重点分野の一つである「(2)人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」において、結核対策を含め、同国の保健システム強化・UHC達成に貢献すべきではないか。また、日本発の新規抗結核薬、新診断技術等を官民が一体となり展開すべきではないか。

(国名) バングラデシュ人民共和国

1. 現状が依然「後発開発途上国」とあるが、一人当たりGDPは1,600ドルとなり、本国別計画に後述の様に社会指標も確実に改善しており、問題ないでしょうか。

2. 2014年の首脳間の合意は、「包括的パートナーシップ関係に引き上げることを目指して」の趣旨であり、「包括的パートナーシップ関係の下で」ということに問題ないでしょうか。

3. 「現状と課題」のところで「製造業を中心とした競争力のある・・・」とあるも、「バ」政府は、製造業の発展には種々の制約のあることを認識し、縫製産業の後

定の段階では、候補案件を前提とした記載はしていませんが、結核対策を含む保健システム強化・UHC達成への貢献等ご指摘の点については、今後の案件形成の参考とさせていただきます。

1. バングラデシュは、平成30年2月時点で、国連開発計画委員会(CDP)の設定した基準に基づき、国連総会の決議により「後発開発途上国」(LDC)として認定されていることから、国別開発協力方針において「後発開発途上国」と記載しております。なお、バングラデシュは2018年3月に行われたCDPのレビューにおいて、LDC卒業のための要件を初めて満たしました。ただし、実際にLDCからの卒業を検討されるためには、3年ごとに行われるCDPのレビューでLDC卒業要件を2期連続して満たす必要があります。

2. 2014年5月のハシナ首相の日本への公式訪問の際に、両首脳は「日バングラデシュ包括的パートナーシップ」を立ち上げ、その内容を具体化することで一致しました。今次国別開発協力方針の記載はこれを反映したものです。今後、日バングラデシュ関係がより一層充実した包括的パートナーシップとなるよう努めて参ります。

3. 経済の縫製業への高依存や熟練した労働力の不足といった経済基盤の脆弱さを克服するため、バングラデシュ政府は、スキル開発や労働環境の改善、IT等の新興セクターの強化と

に続く分野としてIT産業の発展を重視し、特別区や各種優遇策を講じており、このように言い切ることに問題はないでしょうか。

4. 「重点分野」の「社会脆弱性の克服」について従来通りの目標が掲げられているも、都市部の中産階級の出現により、一部で成人病が次第に問題となりつつあり、「アジアヒ素ネットワーク」は既に活動を始めており、ある程度近い将来を見据えた対策も必要ではないでしょうか。

5. 「開発課題」の教育の質の向上のため、カリキュラム教育研修の改善とともに、教育機材の供与が必要な大学が多くあるので（例えば「チッタゴン科学技術大学」では、教師陣に日本留学組の助教授が4、5人いても、教育機材が古すぎて、適切な教育ができない状況にある。実態調査が望まれます。

6. バングラデシュは、WHOが定める結核高負担国30か国のうち1か国である（人口10万対罹患率221）。薬剤耐性結核（MDR-TB）も課題。ついては、重点分野の一つである「(2)社会脆弱性の克服」において、結核対策を含め、同国の保健システム強化・UHC達成に貢献すべきではないか。また、日本発の新規抗結核薬、新診断技術等を官民が一体となり展開すべきではないか。

いった産業の多角化に取り組んでいます。国別開発協力方針の記載はこれを反映し、「産業の多角化を実現する必要性」についても記述しております。ご指摘の点については、今後の案件形成の際の参考とさせていただきます。

4. ご指摘の点に関しては、国別開発協力方針の別紙（事業展開計画）の「保健システム強化プログラム」において、「疫病構造の転換に対応」、「非感染性疾患分野の支援」、「包括的に保健システム強化」、「生活習慣病対策」等の記述しています。頂きましたご意見は、弊省、在バングラデシュ日本大使館及びJICAにて共有し、今後の案件形成の参考とさせていただきます。

5. ご意見は、弊省、在バングラデシュ大使館及びJICAにて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。

6. ご意見は、弊省、JICA、在バングラデシュ日本大使館にて共有いたしました。実施が未決定の段階では、候補案件を前提とした記載はしていませんが、結核対策を含む保健システム強化・UHC達成への貢献等ご指摘の点については、今後の案件形成の参考とさせていただきます。

<p>(国名) 南アフリカ共和国</p> <p>1. 南アフリカは、WHOが定める結核高負担国30か国のうち1か国である(人口10万対罹患率781)。HIVとの重複感染(TB/HIV)や薬剤耐性結核(MDR-TB)も課題となっている。ついては、重点分野の一つである「(2) 経済・社会的格差是正に向けた支援」にあるとおり、引き続き、UHC達成推進に向けた人材育成等を通じた、結核やHIV/エイズ等の課題への貢献を期待したい。また、日本発の新規抗結核薬、新診断技術等の同国での展開も期待する。</p>	<p>1. ご意見は、弊省、JICA、在南アフリカ日本大使館にて共有いたしました。実施が未決定の段階では、候補案件を前提とした記載はしていませんが、結核やHIV/エイズ等の課題への貢献等のご指摘の点については、今後の案件形成の参考とさせていただきます。</p>
--	--

以上